

平成 26 年 6 月 3 日（火曜日）

北谷町

駐留軍用地跡地利用推進協議会（第 3 回）

< 参考資料：駐留軍用地跡地利用推進協議会（第 1 回） 北谷町資料概要 >

1 策定済の跡地利用計画が早期に実行できる方策の検討

キャンプ桑江（南側）跡地利用計画が早期に実施できる方策の検討

2 従来の区画整理事業では開発が厳しい環境に対する新規制度・事業の導入

- （1）急傾斜地については、緑地保全の観点から適応できる事業の導入と制度設計
- （2）文化財指定に係る支援及び当該跡地所有者等に対する負担軽減

3 返駐留軍用地跡地といった特殊性に配慮した取組み

- （1）国有財産の無償譲渡
- （2）文化財調査に係る政府の措置
- （3）土壌汚染等の支障除去の積極的な取組
- （4）返還前の国道拡幅工事の着手

1 策定済の跡地利用計画が早期に実行できる方策の検討

基地の桎梏により発展が制約されてきた北谷町において駐留軍用地跡地は、まちづくりを展開するために必要な貴重な空間であります。

キャンプ桑江については、H8年SACO最終報告による返還合意のあった地区として、早い段階からまちづくり構想を手掛け、今日まで地権者への説明会や地権者有志による「まちづくり勉強会」などを開催し、その跡地利用計画を推進してまいりました。

本町では本地区において人材育成を軸としたまちづくりを目指しており、外国大学誘致プロジェクトを強力的に推進しております。

一方沖縄県には、1987年当時の県知事と在沖米軍調整官が沖縄県の人材育成と日米の友好親善の増進を目的に設置されました「在沖米軍施設・区域内大学就学希望者推薦制度」があります。

北谷町外国大学誘致プロジェクトは、当該基地内大学就学制度を活用し沖縄の発展に資する跡地利用として、県内の若者が沖縄の未来創造を担い、希望と活力にあふれる豊かな沖縄県を築いていくための「人材育成の核となる施設」としてキャンプ桑江跡地へ国内外に開かれた外国大学を誘致するものであります。

本地区において当基地内大学就学制度を拡充し多くの方々が活用できる環境及び機能が導入され「知の拠点」が形成できるよう日本政府皆様のお知恵を頂きたい。

以上